

河内國南高安及び喜志石器時代遺跡調査

梅 原 末 治

島 田 貞 彦

河内の國に於ける石器時代の遺跡としては南河内郡國府村の包含地の外同じく山崎直方氏の調査になる同郡中野村及山田村の二個所の遺物發見地の知られたるに止まり、永く他に數ふべき遺跡の報告に接せざりき。然るに昨年我が文科大学の國府遺跡調査に際し吾人は南河内郡喜志村に於て當時南坊城氏の新に發見せる包含地を踏査して遺物を蒐集し、ついで、旬日を出でずして偶然の機會より、中河内郡南高安村字恩智に比較的廣大なる遺跡の存在を知り、發掘品を得たると共に、七月下旬實地に臨みて其の狀態を明にすることを得たり。此の二者は地、國府と隔たる遠からざるが上に其の遺跡の性質殆んど一致して、研究上彼此相啓發する所少なからず。されば共に未だ精細なる學術的調査を遂げたるに非ざるも、こゝに附載して其の遺跡と遺物との大略を學界に紹介する所あらんとす。

〔註〕

(1) 昨年六月上旬攝津東成郡鯉江町大字今福の鯉江川より、

川床改修工事に際し剝舟を發掘せるあり。同月十四日、

濱田教授は寬同町長の囑に應じて本學の小川教授と共に

之が實地の調査を試みらる。此の時余亦隨從したりしが

當時工事を督せる平田仁三郎氏、前年拾得せる古器物を携へて鑑定を請へり。就いて見るに恩智發見の石器土器類にして頗る注目すべき遺品なり。吾人の同地に遺跡の存在を知れる實に此の偶然の機會よりしてなり。

第一章 恩智の遺跡

第一節 遺跡の狀態

南高安村大字恩智は生駒山脈の麓に近き傾斜面にあり。村落の存する部分は土地臺地狀をなして西に延び、舊大和川の名殘を留むる恩智、玉串の兩川は之を繞りて流れ、自ら古く部落の發達すべき地勢を爲す。村の西方、恩智神社の御旅所天王の杜の附近より雨後往々石鏃の類を拾得せる者ある事は古く地方人士に知られたるが、一昨年五月、同地萩原吉太郎氏が家屋建築の爲土砂を要し、其の所有に係る字茶の木畑を切り下ぐるに當り、偶然多くの土器石器の類を發見して其の或物は關係者の有に歸し、平田仁三郎氏の分は傳へられて吾人の注意に上れるなり。圖版載する所の完全なる土器石器は何れも此の際出土せるものに係る。

今遺跡の狀態を見るに天王の杜は村の西端に近く、標高約十七米突あり、南北廣く其の東西三四町の間は緩なる傾斜をなし下りて玉串川の床となる。杜の南方人家の點在せる畑地の表面には二子石の石屑散亂して往々石鏃石錐等を混じ、彌生式土器及び齋瓮の破片亦之を認むるを得べく、其の地域比較的廣大にして前後數町歩に及べるが如し。前記茶の木畑の地は此の西南隅の傾斜面にして、北部に接せる松岡七兵衛氏の所有地と共に今や全く化して田となり、南北凡そ八十間の間東方畑地との界に高さ七尺内外の斷層を作れり。遺物殊に土器片は此の田の部分に於いて多數に存在して包含の量の豊富なるを思はしむ。

遺物發見の狀態に就いては前年工事に關與せりと云ふ平田氏は、地下約七八尺にして砂利

層あり、次に黒色土あり、城の根石之につぎ氏の所藏の器物は更に下層より出でたるなりと云へり。然れども之に従へば層位餘りに深くして、實際に於ける斷層面の七尺に過ぎざると一致せず、且つ其の城の根石と稱する如き恐らく有名なる恩智左近の城塞のそれを指せるならんも、地勢上其地に城の存在を想像する能はず、未だ俄かに依るべからざるに似たり。之が詳細は學術的の發掘調査を行ふにあらざれば素より確實にすること不可能なるも、幸にして吾人の當初調査の際上述斷層面の内、北端に一部分三角形に遺存せる土地に於いて、地下約二尺より四尺に至る層間に石屑及び彌生式土器を包含し、以下砂利層となれるを認め、亦東方の崖部にありては、中村某氏の住宅の南に接する部分に於いて、地下約四尺五寸の層位に圖版に載するが如き彌生式土器の破片の多量に包含せるを知りたり。是等より推せば其の包含の狀態略は國府のそれと同じく、舊大和川の沖積せる砂利層の上部黒色土中にあるものと認めて可なるが如く、たゞ彼に比して包含の土層の深さを加へたるに過ぎざるべし。而して此の推測は昨年八月鳥居龍藏氏の遺跡發掘の結果に依るも略ば信すべきなり。⁽²⁾

〔註〕(1) 大正六年七月二十四日、田澤金吾君と共に調査せる際の實見に依る。

(2) 鳥居龍藏氏の恩智遺跡の發掘の結果に就いては大正六年八月十一日の大阪毎日新聞紙上に同行岩井武俊君の筆になる次の記事あり、此の遺跡の狀態を知る資料とすべし。

「天王社の南西畔小字茶の木の畑地屋になつて居る場所が有望だとして土地の所有者松岡七平氏の快諾を得て一人の入夫と四人の車夫とで幅五尺長さ二間ばかり

り堅に掘つて見る、四五寸ばかりは堆土此の間に殆んど何物も出ない、それから下が有機物を交へた爲めに黒土となつて居る……立派な鎌形をした大石器、有紋無紋の彌生式土器の破片と交つて石鎗や石鏃の完全なるものやら殆んど大形石器で小形のものも交つて數十個土器の破片は其の數を知らず……黒土は地下三尺位で盡き、下するに従つて殆んど一物をも發見せない以下の地層は此の邊元大和川の流域であつたと見えて小石砂利の層となつて居る」云々。

第二節 石器

(圖版第十八、第十九)

さて恩智遺跡發見の石器には磨製打製の兩種あり、然れども磨製は從來發見せられたるもの、平田氏所藏の石斧一と石庖丁二個あるを知るのみにして、遺物の大部分を占むるは後者に屬し、而して其の製作及び用材の點に於いて、亦た多量の石屑に混じて所謂粗製大形品を出す等頗る國府の遺跡のそれと類似せるは注意に値す。今其の一々に就いて形狀を見るに、打製の遺物としては石鏃、石槍を先づ數ふべし、前者は吾人の得たる資料多からざりしも、形に三角形、柳葉狀の二種類(圖版第九、十)と三角形に柄を有する一例(圖版第十)あり、亦其の類品にして大形異形の(圖版第四)一端半より彎曲して鎌狀を呈せるを見る。兩端共に齒を附せるは石匙に近き用に供せられしものならむ。石錐の類と認むべきものは其の殘缺一を(圖版第十二)得たるのみ、石槍の類は略ぼ形の見得るものと破片數個を蒐集せり。形狀圖版第十九に示せる如く大形の一が石劍とも稱すべき形を取れるを(同版第六圖)除きては何れも普通見る式にして特に記すべきなし。たゞ其の製作に至りては長大なる他の一頗る巧妙に成り當代に於ける此の種技術の進歩を窺はしむ。

發見の所謂大形石器類は同じく圖版第十八、十九に其の一部分を圖示したり。此の類猶多く石屑と共に石器の半以上を占む。中に長方形の扁平なる石材の周圍に加工して打製石斧の形態をなせるもの(圖版第九、十)、楕圓形の石片の周圍に齒を附して石庖丁の如き用途に供せしかと思はる破片(同上)、及分銅形打製石斧の半ばかりと考へらる遺品(同上)等あり。されど全き形を現はさ

ずして單に石面の打缺きに依り人工の加はれるを推測せしむるに過ぎざるもの亦た少なからず(圖版第十 八¹³15等)猶ほ注意を惹けるは直徑二寸四分大の圓形の二子石なり(同上¹⁴)形狀よりして所謂たゞき石(Hammer Stone)の類なりと認めらる。

磨製石器三個の内特記すべきは石斧なり。(圖版第三 十八³)長三寸一分あり、黒味を帶びたる變質磐石

(Metamorphosed Slate) を磨研して作れるものにして光澤を有す、形狀は普通に見る磨製の石斧とは大いに趣を異にして片齒の鑿狀を呈し上面は中央部少しく凹入せり、此の種の石斧の發見の從來學界に知られたる例は主として關西地方にして近江國東淺井郡朝日村字尾上⁽¹⁾大和高市郡新澤村大字一小字東常門、⁽²⁾伯耆國東伯郡高麗村、肥後國宇土郡轟村字宮ノ庄貝塚等⁽³⁾に過ぎざるが如し。而して上記數ヶ所に於ける共存の遺物を見るに高麗村の不明なる一を除きては近江大和共に彌生式土器と伴出し肥後轟の遺跡亦た彌生式と關係ある土器を發見するを以て學者の中に此の形狀の石器を以て彌生式使用民族特有のものなりとし、同様の類品の往々朝鮮、滿洲より發見するに考へ之より人種の系統を辿らんとするあり、此の如き問題は輕々に論ずる能はざる固よりなるも、此の遺跡亦た同様の例を示すは注意すべき事實と云はざるべからず。(第八圖)

石庖丁は二個共に略ぼ同形なり、石材は石斧と同じく變質磐岩にして、形狀は背の部分弧線をなし此の部の中央縁に近く二個の小孔あり、又は一直線をなし且つ片齒なり。(圖版第十 八¹2等)破損あるも、大なる一は復原すれば長約五寸五分となるべく、他は之よりも稍小なるが如し、而して使用の爲に刃部の著しく磨滅せるを認めらる。

（一之分二）斧石製磨見發地各 圖 八 第

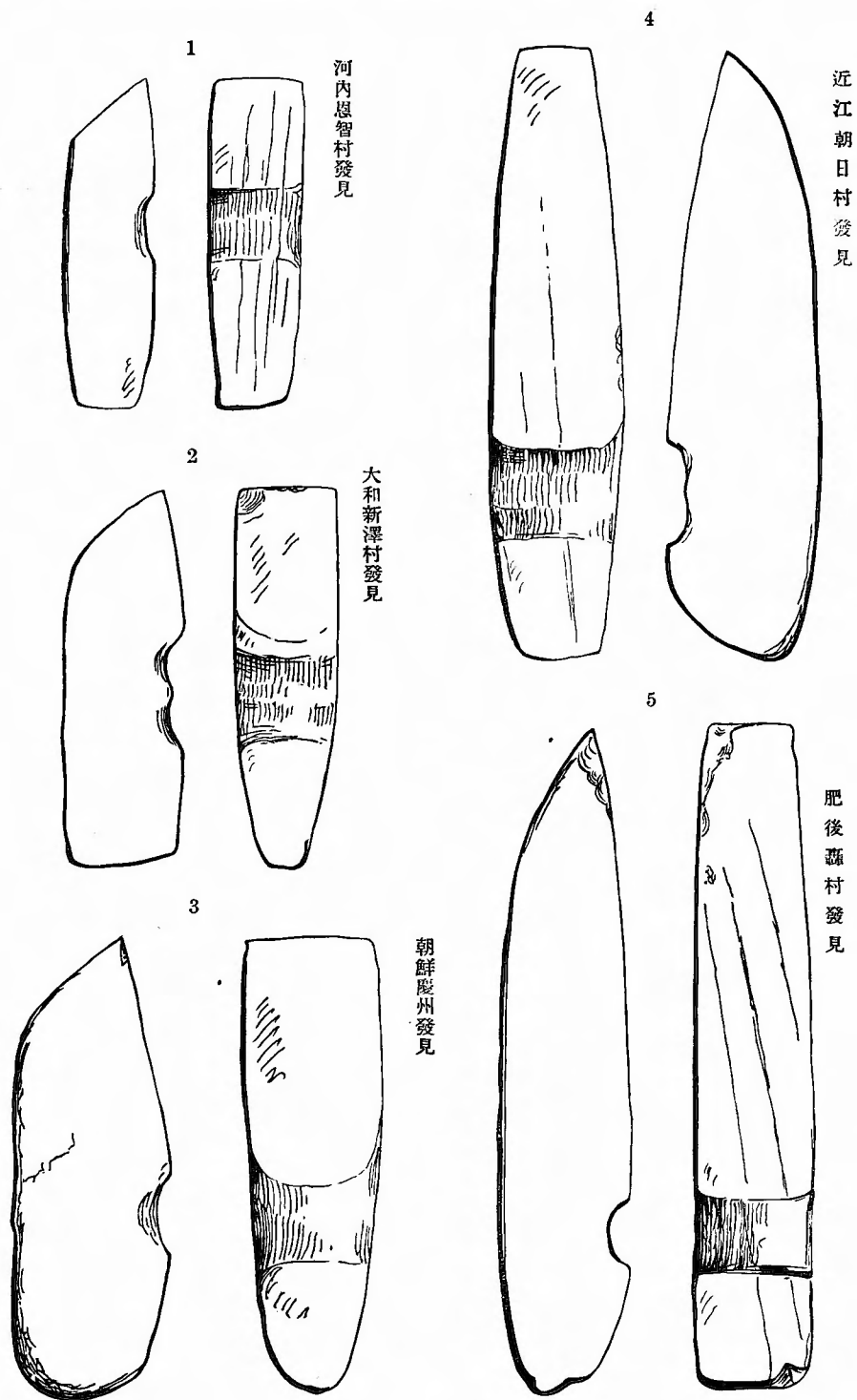


Fig. 8. Polished Stone Axes: 1. Kawachi. 2. Yamato. 3. Korea. 4. Omi. 5. Higo. $\frac{1}{2}$

(註(1)) 此の石斧長五寸六分あり。磨製石劍、同石斧、彌生式土

器の壺と共に尾上の琵琶湖底百尋の處より發見せるものなりと云ふ。何れも同地浦井助左衛門氏の所藏品なり。先に濱田教授同地旅行の際調査せられし所に依る。(2) 新澤村大字一の遺跡よりは此の種石斧數個を出せり。本學に藏する一は長三寸五分の厚手にして石質は同じく變質磐岩なり。此の地は此の種石器のみならず、各

(3) 種の石器、彌生式土器を伴出し頗る注目すべき遺跡なり。昨年奈良縣史蹟勝地調査會に於いて之が學術的發掘を行ひたれば近く其の結果公にせらるべし。

此の石器近く角田政治氏の藏に歸せるものにして、長六寸一分あり。宮ノ莊の貝塚は別項鈴木教授の論文に見ゆる人骨を發見したる遺跡なり。此の石器は人骨の附近より出土せりと云ふ。

第三節 土 器

(圖版第十九乃至第二十三)

土器は發見品頗る豊富にして國府の小破片の多きに比して完形を存せるもの少なからず。是等は一二齋瓮の破片の表面に混在せる外、悉く彌生式土器の系統に屬し、各種の形式を包括して土器の研究上興味ある資料を與ふ。今形の簡單なるものより順次其の形狀を一瞥せんか。先づ舉ぐべきは皿鉢の類なり。兩者共に完全なるもの一あり。皿は口徑三寸七分高さ八分、薄手の巧なる製作にして(圖版第十九)後世の祭器に見る所と全く同一式に屬す。鉢は之に反して、厚手の粗雜なる作りになり一見頗る古拙にして赤褐色の表面に一部分黒味を帶べる所あるは彌生式土器本來の特色を示せり(圖版第二十)。口徑六寸内外高さ四寸一分あり。別に此類の破片と認むべきものに縁部の外側に一條の突起部の附着せる黒褐色の破片(圖版第二十三)と縁の上部水平に廣く其の一端の内側に少しく突出せる二を認めたり。

壺は其の種類最も多様にして破片には種々の形式あり。中に就いて形の略ぼ完全なるもの三を見る。一は所謂彌生式土器の特有なる形と認めらる無花果形にして(圖版第二十一)底は突起して

安定ならず、二は萩原吉太郎氏の所藏に係るもの(圖版二)高さ七寸五分あり、頸部殆んど開かず筒狀を呈し、肩部に環狀の把手あるは其の特色と見るべく、今⁽¹⁾缺失して、僅に其の跡を存するに過ぎざるも大形實用的のものなりしが如し、其の三は瓶形にして(圖版第⁽¹⁹⁾九⁽¹²⁾)手法稍々他の土器の赤褐色なると異なり、表面頗る滑かにして色黒味を帯びたる褐色より成り、繩紋土器に似たる所あり、口部削られたるを以て全形明確ならざるも、現存の高さ二寸九分あり、頸部と肩部に二條の刻線を繞らす。此の三種の壺の内第一類は類品多く圖版第廿一の(1)に示す土器の上半及び同第廿二の(7)は共に其の式に屬す、但し後者は底部に徑一寸七分ある底を有せり。

次に記すべきは此の種土器の口部と底の破片なり。口部は國府の遺跡に於けると同じく頸部の形式に、緣部の僅に開き之に切り目ある比較的小形の壺(圖版第⁽³⁵⁾廿⁽⁵⁾)、頸部の筒狀をなせる(圖版⁽²⁹⁾廿)類より、頸の著しく外方に開きて緣部の幅廣く上下に延び外側に文様を表はし(圖版第⁽²²⁾廿一⁽¹⁾)亦是幅廣き緣部が頸より上に附着せるもの(圖版第⁽¹³⁾三⁽²⁾)等の種々の別あり。第七圖に示す形式圖に就て見るべし。底部は是れ亦略ぼ國府遺跡のそれと類似して、側面にクビレ部を有する式多數を占め、底面は少しく内側に凹入して中には糸底形を呈せるあり、而して注意を惹けるは底の内面より外部に圓孔の貫通せる破片の存せると(圖版第⁽¹²⁾五⁽⁶⁾)側面のクビレ部に指紋の迹の殘れる事なり(圖版第⁽²²⁾五⁽⁵⁾)前者は其の用途を窺ふ點に、他は土器の製作を考ふる上に興味ある資料たるなり。特殊の形狀の器としては臺の類あり、二種を得たり、一は徑三寸五分厚さ一寸三分の圓板形をなし(圖版第⁽¹⁹⁾九⁽¹⁶⁾)内側凹みて土器を置くに便にせるもの、他は筒狀をなせる式にして、上下兩端開き一は以て之に依り器の安定を保たしめ、他は壺の類を載する裝置となす。此の後者は類品多く

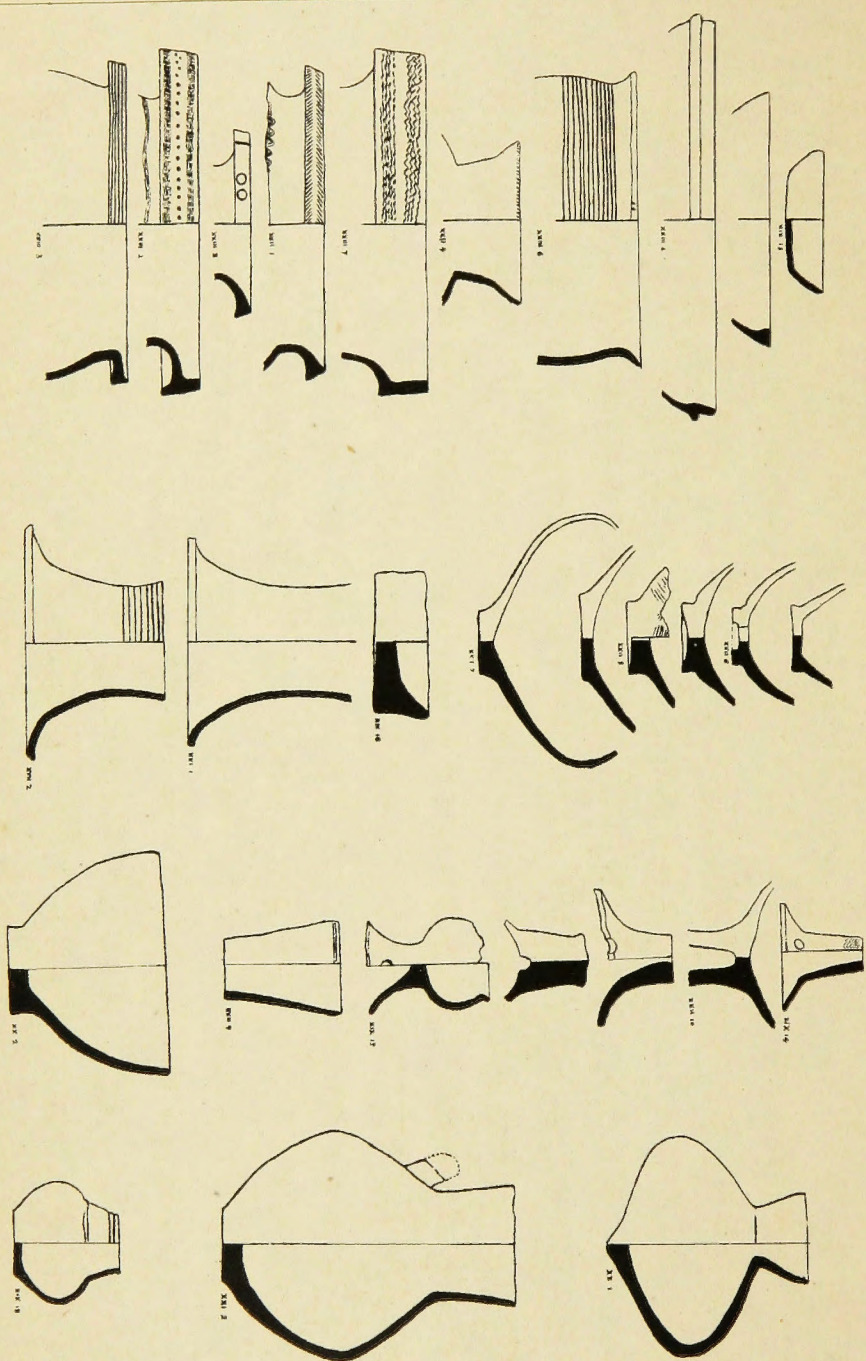


Fig. 7. Forms of the Yayoi-shiki Pottery found at Takayasu. (1/6)

内に筒部に數條の刻線の存するあり。(圖版第二十一の1の
下半同第二十二の2)由來臺は不安定なる土器の多き原始時代に於いては當然必要な器具の一として製作せられ、やがて之が他の器と結合して種々の複雑なる形を生ずるは單に彌生式のみならず齋瓮に於いて多く認めらるること、こゝに改めて説くの要なし、されど此の種土器に於いては器が不安定なる特殊の外形を取るより斯くの如き游離せる臺一方に多く行はれつゝあるは注意に値すべく、上述肩部に於ける把手と共に土器發達の階段上に於ける彌生式土器の位置を窺はしむるものなり。

かゝる臺と他の器物の結合せる形式として彌生式に多く見るは高坏なり。此の遺跡出土の品には脚の種類に上部中空筒状をなし下部に近く急に開きてあたかも漏斗を逆になせる如き式(圖版第
十九の14)と、中部より漸次外側に彎曲して開ける式の二者あり。而して之は下部に圓孔あること、共に一般彌生式に於いて見る所なり。複合形式の第二に數ふべきは臺附壺なり。(圖版第
十九の13)口部頸僅に開けたるのみにて鉢に近く台は彎曲してこゝに三個の圓孔を有す。從來發見の彌生式に往々類例を見る式なり。

さて是等土器は現はれたる文様を驗するに、その施されたる所は殆んど肩部及び縁部に限られ他に及ばず、文様の分子は直線紋最も多數を占め、波紋刷毛目紋之につき、猶圓紋と切り目紋の二者あり。何れも頗る單簡なるものにして、中には二個の分子を混用せるあるも、繩紋土器に見るの如き分子は全く之を認めず。此の點は上述國府の遺跡よりも猶一層單純にして一般彌生式土器に通有の性質を表はせるに過ぎざるなり。

〔註(1)〕是れと同一形式の臺大和國高市郡新澤村大字一の石器

時代遺跡より發見せられたるあり。本山彦一氏之を藏

す。完存して把手の形式を見るべし。

(2) 圖版第二十一圖の1は一見、台附の壺の如き外形を呈

せるも、之は無花果形の壺の下半と土器蓋と別々の器を所有者が接合して一器とせるなり。

第二章 喜志の遺跡

第一節 遺跡の狀態

喜志村の遺跡は同村の北端に近く字木戸山の領内より西浦村大字東坂田に亘る地域にあり。地は石川の流れに沿ひて其の西方に沖積せる臺地の一部を占め、富田林方面より緩く傾斜し來りて正に臺地の崖狀をなして降下せんとする端の部分に近く位し、川畔の平地よりの高さ凡そ二十米突あり。地勢頗る國府の遺跡に相類して上古聚落の發達すべき形勝の位置に當れるは容易に之を認め得べし。⁽¹⁾

さて遺物の分布の範圍を見るに南は喜志村小學校の北方約一町の小字高塚より、北は東坂田村の領内字南野の東西に柿の並木ある附近に及び、西は略ぼ東高野街道を限り東は台地端に至る。南北約五丁、東西二丁の比較的廣大なる地域を占め、此の間到的處畑の表面に石器、石屑、齋瓮、彌生式土器片等の散亂せるを認むべく、就中木戸山小字坂田ハタケの邊は最も多く各種の石器類を見ると云ふ。⁽²⁾是等遺物の埋沒狀態に就いては未だ發掘調査を行はざるを以て、之を明になすに由なきも、吾人の近く調査の際遺跡の一部なる字南野に於いて約三尺餘地下げ工事なせる個所あり、此の斷面に就きて驗するに表土より約二尺内外までは黒色の土壤にし

て、其の以下は砂利層となり、彌生式土器片、石屑等此の黑色土中に包含せるを認め得たり。以て状態の一部を窺ふを得べく、之は昨年八月鳥居龍藏氏の發掘調査の結果として傳ふる所⁽³⁾に對比して略ぼ相一致するを見る。即ち遺跡の状態に於いては國府、恩智に類似した、兩者に比して少しく其の包含層の淺きを異にするに過ぎざるが如し。

〔註〕(1) 遺跡の地勢の詳細に至りては陸地測量部二萬分一地形

圖富田林圖幅に就いて見るべし。

(2) 木戸山村杉村氏の談に依る。

(3) 大正六年八月十七日大阪毎日新聞所載岩井雅南氏「石器時代遺蹟調査(十九)」參照。

第二節 遺物

(圖版第二十四)

發見の遺物中、石器は石屑と共に多數を得たり。是等は石庖丁を除きては全部打製にして二子石を打ち缺きて作れるものなること國府、恩智のそれと全然同一なり。器の形狀は石鏃最も多く石錐、石槍の類あり。此の石鏃は柳葉狀のもの多數を占むること圖版第二十四に示すが如く長さ一寸八分より七分に亘る各種あり。外に三角形の鏃あり。是は下部に込みを有する式なり。石錐は大形と小形に別つべく、小形の^(圖版第二十四31)一は頭部缺損せるも製作の精巧なる稀に見る所なり。

石槍は吾人の採集せるもの僅に一片に止まり尖端を缺失せるも、形式手法共に南高安發見の一と全然軌を一にしたり。

次に打製品には一定の形狀をなさず、不正形の遺品少なからず。木の葉狀をなせる大形品、楔

形の斷片、大なる石劍の一部分かと考へらるゝもの等あり。此の類にして而も形狀の大なるには南坊城氏所藏の三角形の打製品を見る。これは長さ三寸六分、厚一寸八分あり、國府遺跡に於ける所謂大形石器と同種なるも、打ち缺き頗る巧妙なり。

磨製の石器としては石庖丁を得たるのみ。(圖版第廿四1及2)破片二個に就いて見るに共に片刃にして此の部一直線を呈し、背の部分弧線よりなること上來記述の遺品と異なるなく、たゞ形狀少しく細長き類の如し、其の破片の一には中央に近く圓孔あり、他の一は端の部分なるを以て之を見ず。

土器は國府恩智に於けるが如く豊富ならず。加ふるに碎片多くして形狀を窺ふ能はざる類なるも、吾人の獲たる所に就いて見るに、一二の齋瓮の破片を除きては何れも赤褐色若しくは灰褐色の素焼にして、中に壺の口部の破片、頸部の一部分と思はるゝものあり、亦た表面に直線紋、刷毛目紋を有する片を認むべく所謂彌生式土器の系統に屬して國府恩智と同性質なるを知る可し。